

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第107期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ニッセイ
【英訳名】	NISSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 明
【本店の所在の場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山田 昌宏
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
【電話番号】	0566(92)1151（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山田 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	11,767	13,243	15,969
経常利益 (百万円)	982	545	1,255
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,636	313	2,739
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,859	229	2,166
純資産額 (百万円)	44,127	43,323	44,475
総資産額 (百万円)	46,703	46,445	47,887
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	95.07	11.31	98.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.5	93.3	92.9

回次	第106期 第3四半期 連結会計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	79.41	3.51

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響を受けつつも、基調的には緩やかな回復を続けております。

また、米国経済は緩やかに回復したものの、欧州経済はデフレ懸念が台頭し、中国経済は成長が鈍化した状態が続いており、先行き不透明な状況となっております。

このような経済状況のもとで、当社グループの業績は、国内市場では設備投資需要の増加に支えられ、堅調に推移いたしました。また、海外市場においても米国及びアジアを中心に堅調に推移いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、13,243百万円（前年同四半期比12.5%増）となりました。

利益面におきましては、営業利益は人件費及び減価償却費等売上原価の増加により404百万円（同27.5%減）、経常利益は営業外収益の大幅減少等により545百万円（同44.5%減）、四半期純利益は前期に親会社株式売却益が発生したこともあり313百万円（同88.1%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

減速機

国内売上は6,431百万円（前年同四半期比5.3%増）となりました。海外売上は米国及びアジア向けが好調だったことに加え、グループ商流見直しに伴う米国子会社の取引移管により、3,119百万円（同39.6%増）となり、減速機合計は9,551百万円（同14.5%増）となりました。

利益面においては、人件費及び減価償却費等売上原価の増加により、セグメント利益は201百万円（同65.5%減）となりました。

歯車

国内売上はロボット用歯車等の増加により、3,398百万円（同5.8%増）となりました。海外売上は欧州及び中国市場向けロボット用歯車の増加により、179百万円（同78.3%増）となり、歯車合計3,577百万円（同8.0%増）となりました。

利益面におきましては、売上の増加に伴う粗利益の増加により、セグメント利益96百万円（前年同四半期はセグメント損失140百万円）となりました。

不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は114百万円（前年同四半期比2.1%増）、セグメント利益は74百万円（同3.6%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、199百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,256,300
計	68,256,300

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,194,673	29,194,673	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数100株
計	29,194,673	29,194,673	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	29,194	-	3,475	-	2,575

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,461,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,710,400	277,104	同上
単元未満株式	普通株式 22,473	-	-
発行済株式総数	29,194,673	-	-
総株主の議決権	-	277,104	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（％）
（自己保有株式） 株式会社ニッセイ	愛知県安城市和泉町井ノ上 1 番地 1	1,461,800	-	1,461,800	5.00
計	-	1,461,800	-	1,461,800	5.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,283	358
グループ預け金	4,153	2,985
受取手形及び売掛金	4,041	3,612
電子記録債権	65	433
有価証券	2,912	2,716
製品	245	221
仕掛品	1,659	1,673
原材料及び貯蔵品	750	856
その他	641	523
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	15,752	13,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,591	5,569
機械装置及び運搬具（純額）	3,622	3,683
その他（純額）	3,204	3,267
有形固定資産合計	12,418	12,520
無形固定資産	269	338
投資その他の資産		
投資有価証券	17,842	18,713
その他	1,607	1,495
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	19,446	20,205
固定資産合計	32,135	33,064
資産合計	47,887	46,445
負債の部		
流動負債		
買掛金	560	637
未払法人税等	366	45
賞与引当金	17	270
役員賞与引当金	19	12
製品保証引当金	16	89
固定資産撤去引当金	74	50
その他	1,616	1,181
流動負債合計	2,671	2,287
固定負債		
製品保証引当金	22	-
固定資産撤去引当金	39	39
退職給付に係る負債	272	292
繰延税金負債	305	328
その他	100	173
固定負債合計	740	833
負債合計	3,412	3,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,475	3,475
資本剰余金	2,575	2,575
利益剰余金	38,390	37,323
自己株式	1,284	1,285
株主資本合計	43,156	42,088
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	799	864
為替換算調整勘定	479	342
退職給付に係る調整累計額	40	27
その他の包括利益累計額合計	1,319	1,235
純資産合計	44,475	43,323
負債純資産合計	47,887	46,445

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	11,767	13,243
売上原価	8,810	10,312
売上総利益	2,957	2,930
販売費及び一般管理費		
従業員給料	589	589
賞与引当金繰入額	57	14
役員賞与引当金繰入額	25	12
退職給付費用	21	16
その他	1,704	1,892
販売費及び一般管理費合計	2,398	2,525
営業利益	558	404
営業外収益		
受取利息	66	54
受取配当金	98	30
為替差益	180	72
補助金収入	55	-
物品売却益	65	59
その他	13	12
営業外収益合計	479	230
営業外費用		
支払利息	0	0
売上割引	54	59
その他	2	29
営業外費用合計	56	89
経常利益	982	545
特別利益		
固定資産売却益	2	8
投資有価証券売却益	307	-
親会社株式売却益	2,214	-
特別利益合計	2,524	8
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	40	5
投資有価証券売却損	230	-
リース解約損	-	18
特別損失合計	271	24
税金等調整前四半期純利益	3,235	529
法人税、住民税及び事業税	607	204
法人税等調整額	9	10
法人税等合計	598	215
少数株主損益調整前四半期純利益	2,636	313
四半期純利益	2,636	313

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,636	313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,057	65
為替換算調整勘定	280	137
退職給付に係る調整額	-	12
その他の包括利益合計	777	84
四半期包括利益	1,859	229
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,859	229
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が161百万円増加し、繰延税金資産が56百万円増加し、利益剰余金が104百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	960百万円	1,145百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	443	16	平成25年3月31日	平成25年5月31日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	332	12	平成25年9月30日	平成25年11月22日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	1,053	38	平成26年3月31日	平成26年6月2日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	221	8	平成26年9月30日	平成26年11月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	8,343	3,311	112	11,767
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	8,343	3,311	112	11,767
セグメント利益又は損失()	584	140	71	515

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	515
全社費用(注)	11
売上割引	54
四半期連結損益計算書の営業利益	558

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	減速機	歯車	不動産賃貸	合計
売上高				
外部顧客への売上高	9,551	3,577	114	13,243
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	9,551	3,577	114	13,243
セグメント利益	201	96	74	372

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	372
全社費用(注)	27
売上割引	59
四半期連結損益計算書の営業利益	404

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	95円07銭	11円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,636	313
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,636	313
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,733	27,732

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 221百万円

(ロ) 1株当たりの金額 8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月21日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社ニッセイ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	裕	之
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	野	敦	生
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッセイの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。